

『地域家族会いみず野』とは・・・

精神障がい者とその家族の幸せを願い、家族がお互いの悩みや体験を話したり、研修会等で正しい知識を学び又地域社会で生活できるよう地域と交流したりころを癒し合える時間を過ごすための会です。

こんな方はぜひご参加ください

- ・同じ悩みを持つ人と話をしてみたい
- ・病気のことなど相談したい
- ・病気や制度のことをもっと知りたい
- ・ちょっと外に出て和やかなひと時を過ごしたい
- ・この会の趣旨に賛同し一緒に活動したい

家族会ではこんなことをしています

- ・家族同士が集える場をつくる
- ・病気について正しい知識を得る
- ・障がい者へのかかわり方を知る
- ・回復者の社会復帰に取り組む
- ・社会への啓発を働きかける
- ・研修会等を通じて地域社会と交流



<定例会>

毎月会員が集まって、語り、経験を伝え、情報交換することで、お互いに支え合っています。少人数で和気あいあいとした会なので、お気軽にご参加ください。

日時：毎月第3木曜日 13:30～15:30

場所：高岡厚生センター射水支所

2階会議室

(射水市戸破 1875-1)

年会費：2,000円

※都合により開催日が変更になることがありますので、初めてご参加の際は下記までご連絡ください。

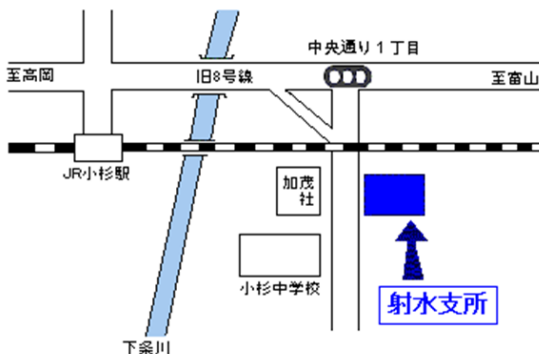
【事務局】

高岡厚生センター射水支所内

地域家族会いみず野

TEL (0766) 56-2666

射水市戸破 1875-1



<活動の一コマ>

家族会総会



研修会



家族教室



成年後見人講座





こんな制度を知っていますか

○自立支援医療（精神通院）

精神疾患の治療を受けるための通院をする際、医療費の一部が公費負担される場合があります。申請については主治医とご相談ください。

申請窓口：射水市社会福祉課 ☎51-6626

○精神障害者保健福祉手帳（青色の手帳）

精神疾患のため長期にわたり生活に制約のある方に交付されます。公営施設入場料の減免や交通機関運賃の軽減、税の減免などを受けられる場合があります。申請については主治医とご相談ください。

申請窓口：射水市社会福祉課 ☎51-6626

○障害年金

障がい者の所得保障を目的としています。疾患の種類や症状の程度、保険料の納付要件によって支給されます。

問い合わせ窓口：

<国民年金>射水市保険年金課 ☎51-6628

<厚生年金>高岡年金事務所 ☎21-4180

地域家族会いみず野の経過

平成7年8月 新湊市家族相談会を開催した際に、参加者から今後も相談会を定期的で開催してほしいという声が上がりました。当時、管内には精神障がい者の共同作業所等はなく、ぜひ作ってほしいという要望もありました。平成8年、有志で地域家族会設立の準備を始め、平成9年3月に地域家族会いみず野が設立されました。また、家族会の皆さんが精神障がい者の社会復帰のための共同作業所を設置したいとの熱い思いで、平成12年2月に射水圏域初の精神障がい者のための共同作業所「ワークホーム悠々」が開所されました。地域家族会いみず野は、現在も、自主グループとして家族の思いの共有や情報交換、学ぶ場として活動しています。「私だけでない」みんな同じ思い「同じような人がいっぱいいる」というように、自分と共通の体験や思いをもつ人がいることを実感すると、心が少し軽くなります。これからも新規会員募集中です。ぜひご参加ください。

家族会に参加しませんか

こころの 地域家族会 いみず野

